

社会福祉法人 練馬山彦福祉会

2023年度 事業報告

目次

法人	事業報告	1
山彦作業所	振り返り	4
	事業報告	5
やまびこ第二作業所	振り返り	9
	事業報告	10
ワークショップ石神井	振り返り	14
	事業報告	15
やまびこ三原荘	振り返り	19
	事業報告	20
3相談支援事業所	振り返り	24
(山彦/第二/ワーク)	活動集計表	27
	事業報告	28
	3事業所統合へ向けての取り組み	32
チャレンジワークやまびこ	振り返り	35
	事業報告	36

2023年度社会福祉法人練馬山彦福祉社会事業報告

1 はじめに

2023年度に入った5月にコロナ感染が5類となり、それぞれの事業所でも予防対策が徐々に緩和されました。5類になったとは言っても、感染の影響が無くなったわけではないので利用者・家族・職員の心配もあり、それぞれの事業所では何らかの対策を取らざるを得ない状況でした。この1年、それぞれの事業所で感染者は出たもののクラスターになるほどではなく日常活動には支障はなかったです。それでも不安が残り、それぞれの事業所で工夫しながら、事業所に合った感染予防を継続しました。

各事業所ではバスレクやお祭りに参加したりと徐々に元の生活に戻りつつあります。12月には法人主催の社会貢献事業として後援会の後押しもあり第2回目のフードパントリーを、やまびこ第二作業所の駐車場で行う事が出来ました。今回はお天気も良く昨年度より多くの地域の方に来所して頂く事が出来ました。開催するに当たっては、利用者・ご家族・地域の多くの関係者の方のご協力を頂き当日を迎えることが出来、本当に感謝しております。今後も定期的に開催出来るように予定していくと共にほかの社会貢献事業も検討していきたいと考えています。

今年に入ったばかりの初日に能登半島地震があり自然災害の恐ろしさを感じると共に、いつどこで起きてもおかしくない怖さを感じ、法人内の事業所でもそれぞれBCPの備えと大切さを再確認しています。日本外でも近いところで台湾などでも地震があったり、また戦争が長引いて一般市民が巻き添えになっている場面を映像で目にするたびに改めて平和の尊さを感じ維持していく必要性を痛感しています。

2 重点課題の取り組み

(1) 人材育成について

1977年10月に山彦作業所が開設して46年が経ちました。世代交代により職員の育成が喫緊の課題でした。中長期計画の話し合いを通じて山彦の歴史を学び直し、理念を考えるきっかけになったと思います。また、職員会議において相談支援事業や就労移行の実践を通じて活動を共有し、支援の充実につながる事が出来たと考えています。

人材育成に関しては以下の3点について力を入れて取り組んできました。

① 虐待防止研修に参加

各事業所から虐待防止担当を出して、東京都の研修に参加し定期的な話し合いを持つ

て2月28日に全体で講師を招いて研修を行いました。今までコロナ禍で、なかなか全体での話し合いは難しかったのですが、今回は元きららの所長の林優子さんをお呼びして虐待防止研修を行いチーム支援のあり方を学習しました。各グループに分かれて話し合い、まとまった内容を全体で話し合う形式で初めてお会いする非常勤さんがいたりと交流の場ともなり、一層今後の支援に役立つものと感じました。

② 経験に応じた研修に参加

当初予定して研修は、職員不足から計画倒れに陥る事業所もありました。それでも何とかできる限り最低限は実施できたと思っています。今後は非常勤も含めて全員研修に参加できるように努力したいと思っています。

③ 法人内の事業所研修を実施

各事業所内で話し合いながら、経験したことのない職員に他の事業所の研修を実施しました。概ね、評判が良く参加できなかった職員には24年度も実施していきたいと思えます。

(2) 中長期計画の策定について

各施設1名以上で定期的に話し合いを持ちました。主に法人の理念の確認やスローガンに時間を割いて話し合い進捗が遅れてしまいました。はじめに山彦の歴史・あゆみを共有し何を大切にしてきたかを確認しました。今後も引き続き中長期計画に必要な支援を確認しながら今何に取り組むべきか考えていきたいと思っています。

(3) 相談支援事業所の在り方について

相談3所の今後についての話し合いを定期的に持ちました。月2回、集まりを持つ事や毎週、月曜日にzoom会議を行ってきました。今後の話し合いは大切なのですが、先ずは一緒に共有出来るところから始めようと考えての事です。まずは事業日誌の統一をはかりました。また、各所を会議で回る事で、その事業所の資料・業務関係の書類等も確認し合いました。昨年度に引き続き練馬区とも懇談会を行い、「主たる事業・従たる事業」等と統合後の事業体の形を検討し、区とやり取りをしながら慎重に出来る事を進めながら取り組んでいる状態です。

(4) 就労移行の在り方について

就労移行支援事業所はワークショップ石神井のB型と多機能で開設し丸7年が経ちました。初めから就労移行支援事業は成果主義の色合いが濃く、運営が不安定になりやすい制度的な仕組みとなっており、そのことが運営を持続する難しさとなっています。しかしながら、そのような状況でも確実に実績をあげて数年間、就職者を出せていることや関係機関を増やして地域の様々な障害の方を受け入れてきた事は法人全体からみても大きな役割を果たしていると思えます。今後、安定した運営の継続を行う為にもより健全な事業所のあり方を模索していきます。

(5) 事業継続計画 (BCP) の在り方を考える

コロナ感染や大地震、予期せぬ大災害等々の中でも安定して事業を継続していけるように、各施設で研修を受け継続して検討してきました。また、今年度から感染予防対策委員会を定例化し各事業所でも感染予防の徹底化を図ってきました。今後は、法人全体での取り組みとして協力できることを確認し訓練等に活かしていきたいと考えています。

(6) 法人としての社会貢献事業を考える

昨年度に引き続き、12月に後援会の後押しもあり法人主催の「フードパントリー」をやまびこ第二作業所の駐車場で行いました。今回はお天気も良く、前回より大勢の方にご来場いただけました。また関係機関の方にも多く協力を頂き、今後も継続できることを確認しました。またフードパントリーだけでなく他の社会貢献事業も検討していきたいと思っています。同じように困っている人を支え合いたいというコンセプトで取り組んでいきたいと考えています。

3 理事会、評議員会の開催状況について

2023年度 第1回理事会 2023年6月 7日（金）18：00～20:30

主な議案 決算報告 事業報告 内部監査報告 役員選出について 施設長の選任について等

2023年度 第1回 評議員会 2023年6月23日（金）18：00～20：30

主な議案 理事の選任 決算報告 事業報告 内部監査報告等

2023年度 第2回理事会 2023年8月23日（水）18：00～20：00

主な議案 高野台の物件について 理事・評議員の選任について 施設長を決めるルール作りについて等

2023年度 第3回理事会 2023年11月 7日（火）18：00～20：00

主な議案 新理事・新評議員の選任について 練馬区指導検査（監査）の結果と対応について 職員のヒアリング やまびこ第二作業所の新所長について等

2023年度 第4回理事会 2024年2月19日（月）18：00～20：00

主な議案 職員ヒアリングについて 非常勤職員の賞与について やまびこ第二の新所長について 補正予算等

2023年度 第5回理事会 2024年3月18日（月）18：00～20：00

主な議案 24年度事業計画について 23年度補正予算 24年度予算等

課題① : 工賃額を上げていく事。

振り返り : 23年度の平均工賃額は16,386円となる見込みで、昨年度に比べて約5,000円増で支給する事が出来ました。弁当事業での価格改定や作業効率のアップが支給額増に繋がったと感じています。特にDM作業では作業準備や検品手順の見直しを行い、効率化とミスが起こりにくい環境整備に取り組みました。また作業を細分化して提供する事で利用者に取り組む作業工程を広げる事が出来、多くの作業をこなす事が出来るようになってきました。取り組みの定着が商品の質の向上にもなり、利用者と支援員の自信にもなりました。全体的に職員の動きが流動的な部分もあるので支援員同士がフォローしあえる体制を整えていくことが今後の課題と感じています。

課題② : 利用者の希望や夢により良く、寄り添える支援に取り組んでいく。

振り返り : 「〇〇のライブに行きたい」「おいしいものを食べたい」…。普段の会話や連絡ノート、面談を通して、本人の気持ちに寄り添い、どうしたら実現できるか、を大切にしてきました。また各利用者コミュニケーションの取り方に違いがあるので、相手を尊重しながら意思表示を受け取るよう心掛けました。

: 家族会は、3年ぶりに対面で開催することができ、家族の利用者に対する思いが沢山聞けて活発な意見交換がありました。土曜日開催で、家族が家族会に参加している間は、利用者はボーリングレクを楽しみました。今後、平日開催の家族会も計画し、普段参加できないご家族にも参加してもらえるように工夫していきたいと思えます。

課題③ : 支援員という業務の理解とスキルアップ

振り返り : 各職員にあったテーマ別に研修に参加しました。研修の選別は管理者と相談しながら一方的にならないよう、配慮しながら決定しました。また研修や報告を通して支援員として質の向上に繋がるように対応してきました。多数の研修を受講できるように職員体制の調整や非常勤職員への受講も積極的に取り組んでいく事が今後の課題となります。

2023年度山彦作業所事業報告

1. 事業規模

■利用者■

(1) 入退所状況

退所者：女性3名退所(Aさん：23年4月30日付：入院)

(Bさん：23年10月13日付：自立訓練型入所施設へ)

(Cさん：23年12月28日付：他事業所へ)

(2) 性別・年齢別 ※平均年齢37.4歳(23年3月31日現在)

	10代	20代	30代	40代	50代	60代	計
男	0	7	5	2	2	1	17
女	0	4	2	4	4	0	14
計	0	11	7	6	6	1	31

(3) 障害支援区分

区分2→2名 区分3→7名 区分4→7名 区分5→3名 未取得12名

(4) 通所状況 各月平均通所人数、通所率(定員30名に対し)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月
平均通所者数	31.2人	30.5人	30.5人	30.0人	30.2人	30.1人
通所率	104.0%	101.7%	101.7%	100.0%	100.7%	100.3%
	10月	11月	12月	1月	2月	3月
平均通所人数	30.0人	29.0人	29.7人	29.1人	28.7人	28.8人
通所率	100.0%	96.7%	99.0%	97.0%	95.7%	96.0%

2023年度 平均29.8人 通所率99.3%

2. 支援内容

1 個別支援

個別支援計画作成においては事前面談と家族、利用者アンケートを実施し、各々の課題や目標を明確にして計画に落とし込みました。また現場では個別支援計画をもとに本人の夢や希望、やりがいや生きがいを意識して支援に取り組みました。

半年を目途に中間まとめ、振り返りを実施し、それぞれの目標の達成度や現況の確認、必要に応じて支援内容を変更しました。また会議を通して職員同士で情報の共有を行い、

利用者との関係構築に繋がるように対応しました。

9月に職員が退職し、10月に新たに入職した職員とは業務の確認や障害特性の共有をし、現場の支援に入りやすい環境を整えるようにしました。また新たな職員が入ることにより、利用者に対する新たな視点や関りを感じる事もでき、次年度に生かせるように職員間で共有を行いました。

所内での目標や課題を通して利用者の成長を感じながらも、長期的なところでは、将来の生活や家族、本人の高齢化という課題は変わらず見受けられました。家族からの相談や面談を通して関係機関と連携し引き続き、対応していきたいと思えます。

3. 作業支援

	2023年度	2022年度	2021年度
時給	60円	60円	60円
平均工賃	16,386円	11,199円	11,096円

1. 工賃支給

時給60円

工賃向上会議では、弁当価格値上げの検討や利用者の作業手当の見直しについて話し合いました。

夏季賞与、冬季賞与、年度末賞与と支給。

平均 16,386円

2. 作業種目

- ② 磁石作業
- ③ ダイレクトメール作業
- ④ 富士見台こぶし公園の清掃作業
- ⑤ 弁当配食作業

3. 作業環境、コロナ関連

5月にコロナウィルス感染症が5類に引き下げられ、「普通の生活」に戻る第一歩が動き出しました。マスクをしていない方やコロナに感染した方が責められ息苦しさを感ずる作業所にならないように、職員同士が声を掛け合い、みんなが寛容な心で受け入れられるようにしました。

しかし、持病がある方や症状が訴えられない方もいるので、毎日の所内の消毒や換気等は今後も続けて行く予定です。

4, 生活支援

1 健康管理

- ・健康診断を 8-9 月に実施。
- ・必要に応じて家族と情報の共有を行い、通院の相談や協力医療機関との調整を行いました。

2 給食

給食負担額 1食 350円

- ・食べる楽しみを大切に考え、「栄養豊富な食事」を意識して献立の作成にあたりました。また「お楽しみ給食」を1ヵ月に1回実施し、利用者に好きな献立を選んでもうら取り組みを行いました。
- ・衛生面：定期的な清掃、害虫駆除業者：年2回実施。

3 行事

開催行事：辞令交付式 ミニ納涼祭 お疲れ様会 お楽しみ給食 お花見
小グループ活動（ボーリング カラオケ スイーツ）
中止行事：練馬区合同運動会 バスレク 地域交流事業

5, 非常災害の対応

1 非常災害時の対応

- ・非常時対応マニュアルの策定
- ・避難訓練 利用者も参加の上、年2回実施しました。
- ・定期的に消防点検を実施（電気設備も定期的に点検）
- ・防災対策 水・簡易食料・毛布・ラジオ・発電機等、災害時を想定し準備
- ・夜間監視業務 総合警備保障（株）による夜間機械警備（事務所）
- ・災害時伝言ダイヤルの実施訓練1回
- ・地域の避難場所への経路確認の実施（2回）

6, 運営

1 会議

- ・法人全体職員会議は、基本的には対面で実施しました。
- ・所内会議、支援会議は支援計画の確認や情報の共有、行事等の支援体制の確認のため必要に応じて実施しました。

2 虐待防止

- ・別途定める「虐待防止マニュアル」に則り、利用者の人権を最大限に尊重し、適切な

事業運営をおこないました。また法人虐待防止委員会を中心に、各所に研修担当を置き、法人内研修を実施しました。

3 広報・情報公開

- ・作業所や法人、利用者、障害者を取り巻く社会情勢など広く知って貰うことを目的に機関誌「まうんてんえこお」を定期的に発行。

4 家族会

- ・6月に対面で実施。ご家族が話しやすい環境を意識しました。作業所状況等、活発な意見交換ができたと思います。家族会開催中、利用者はボーリングレクを行い、普段利用者が家にいる為、家族会に参加できないご家族も参加する事ができました。

5 地域との連携

- ・地域会議には積極的に参加する事が出来ませんでした。
次年度以降の課題とし、計画的に参加できるように対応していきます。
- ・地域清掃の実施
地域での法人理解、地域関係構築のため商店街のゴミ拾いを実施しました。

6 実習生受け入れ

- ① 練馬特別支援学校3年：3名
- ② 練馬特別支援学校2年：2名

7 職員の研究・研修体制 (2023年度主な実施研修)

- ・ダウン症の特性と支援方法 ・強度行動障害研修(基礎・実践)
- ・てんかん基礎講座 ・経営者研修 ・虐待防止研修
- ・サービス管理責任者実践研修
- ・法人内虐待研修

8 作業所内の照明交換

- ・練馬区から2022年7月に法人が建物を買い取り、無事に所有権移転登記も完了しました。
- ・作業所内の蛍光灯が暗く、電球を交換しても電気がつかない箇所もあり、作業所内の電気をすべてLED電気に取り替える工事を行いました。作業所内は明るくなり、電気代も節約できています。

2023年度やまびこ第二作業所振り返り

1. 支援について

①障害の多様化

今年度は軽度の知的障害の方の入所が多かったのが特徴的でした。田柄・北町地域にB型事業所が少ない地域的な事情や相談支援事業所の併設に加えて、知的障害の方のB型事業所の重度化がすすみ、働きたい軽度の知的障害の方の活用が進んでいるのではと推測しています。併設の相談支援事業所とも連携し、対応について話し合っています。また、「自由、大人としての扱いが良い」との声があり、ルールで解決しない・必要なマナーを守るよう、伝えていく事を確認しています。

②新規入所者・関係者との連携

例年に比べ見学者・体験実習・新規入所者の多かった1年でした。今後も関係機関の方とこまめに連携し、よりよい支援を実践したいと思います。新規入所者が増え、所内の雰囲気も変化しています。障害特性により、人との距離感にストレスを抱えやすい方なども、様々な人の中でも過ごせるよう、その都度利用者と話し合っています。今後も相互理解の大切さを伝えていきたいと思います。

③レクリエーション活動

コロナ以降4年ぶりに実施したバスレクでは、多くの利用者が参加（半数が初参加）しました。集団が得意でない利用者も、楽しい雰囲気の中で一緒に過ごすことで、その後は少し利用者同士の距離感が近くなったようです。「こんなに自分が楽しめたことに驚いている」との声もありました。また、「クリスマスケーキをみんなで食べる会」を行い、ほぼ全員の申し込みがありました。「楽しみ」を多くの利用者が求めていると実感し、「働く事」「楽しむ事」のバランスを作業所でも大切にして今後も継続していきたいです。

2. 作業について

長年携わってきた請負事業所が変わって、新たな公園を受け持つことになって、夏の酷暑時には体力的に厳しいものがありました。参加した利用者同士で協力し合いながら行うことが出来ました。定例の丁合作業では、全員で行う一体感から活気が生まれ、仕事へのやりがいや、利用者同士で助け合いながら相互理解につながるよう取り組みました。計算や集中力を必要とする作業もあり、それぞれの力を発揮できるような作業分担も行いました。今後も途切れない作業の提供に努めていきます。

通所者数も増加傾向にあり、作業場所の確保に向け、部材置き場や席の配置等のレイアウト変更着手していきます。

3. 地域とのつながり・三事業所の連携

12月にはフードパントリーを駐車場で開催しました。この取り組みを通じて賛同して下さる関係機関や地域の方と新たな繋がりを持つことができました。また、こぶし事業所さん、はじめのいっぽ春日町さんとは、避難訓練を合同で行い、良い関係を維持しています。ハロウィンでは、はじめのいっぽのお子さんたちへ利用者が笑顔でお菓子を手渡し、「かわいい」という声もあり、この交流を通して利用者の新たな一面をみることができました。今後も互いに協力関係を築きながら活動していきたいと思っています。

2023年度やまびこ第二作業所事業報告

- 1 名称 就労継続支援事業（B型） やまびこ第二作業所
 2 設置運営主体 社会福祉法人練馬山彦福祉会
 3 事業規模

■利用者状況（2023年3月1日現在）

(1) 定員および現員 定員－30名 現員－33名（男性21名 女性12名）

(2) 性別・年齢別 (人)

	20代	30代	40代	50代	60代	70代	計
男性	2	2	4	9	4	0	21
女性	0	3	4	3	1	1	12
計	2	5	8	12	5	1	33

・全体の平均年齢 50.2歳 (2024年3月1日現在)

(3) 入退所状況 (名)

	5月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
入所	1		1	1	2	1	
退所	1	1					1
	1月	2月	3月	計			
入所		1		7			
退所	1		1	5			

・入所7名・退所5名（他事業所1名、入院1名、自宅療養2名、介護保険へ移行1名）

・見学者24名・体験実習15名

(5) 通所状況－各月平均通所人数、通所率（定員30名に対し）

	4月	5月	6月	7月	8月	9月
平均通所者数	17.3人	17.4人	17.3人	17.9人	17.4人	17.7人
通所率	57.7%	58.0%	57.7%	59.7%	58.0%	59.0%
	10月	11月	12月	1月	2月	3月
平均通所人数	17.6人	18.9人	19.1人	17.9人	17.1人	17.5人
通所率	58.7%	63.0%	63.7%	59.7%	57.0%	58.3%

2023年度 平均17.7人 通所率59.2%

4 支援内容

1 生活支援

1) 個別支援計画

個別支援計画作成会議を開催の上で本人と再度面談を実施しました。中間見直し、振

り返りの面談も行い、次年度の計画につなげています。

2) ケース記録の整理・活用

利用者個々の状況を毎日確認の上、記録をし、個別支援計画作成時や支援会議等で活用しています。

3) 健康診断

練馬第1診療所において利用者・職員へ実施しました。他で受診した場合は結果をいただいています。高血圧、高脂血症、高血糖等の生活習慣病の健康課題をかかえている利用者が多くみられました。今後は食生活に関する学習会を計画的に行っていきます。

4) 家族会

高齢のご家族が多い事もあり、今年度も開催を見送りました。家族会については、計画的に実施する、または作業所の活動状況を伝えていく必要を話し合っています。

5) レクリエーション

11月17日 高崎方面（工場見学）

利用者20名（初参加10名）職員・ボランティア9名 計29名
コロナ感染の懸念から4年近く実施できなかったバスレクでしたが、多くのメンバーが参加したことが象徴するように、皆が待ちに待った楽しみの一つであったと改めて実感しました。

6) ランチサービスについて

コロナ感染防止の観点から当面の間は中止をしています。食生活に課題がある利用者には個別に話を聞いて、働きかけました。

7) 関係機関との連携を強化する

日頃の関係機関との連携は、これまで通り維持できています。特に併設している相談支援事業等とは、よりつよい連携体制で、支援の充実を図っています。

8) メンバーミーティング

作業の関係で不定期でしたが、「挨拶をしあうこと」「トイレ使用後の確認のお願い」「バスレクについて」等について話し合いました。作業所でマナーに気をつけてお互いに気持ちよく過ごせるよう話し合っています。

9) コロナ関連

今年度も引き続き、感染防止対策として、体温確認、消毒、マスク着用をお願いしました。

2 作業支援

1) 下請け作業

引き続き、1週間の作業内容を掲示し、計画的に作業を受注できるよう取り組みました。これまで通り、互いに声をかけあうこと、作業の責任をもって丁寧に正しく仕上げること、利用者の力を発揮できるような作業の流し方について確認しています。新しい利用者が増えているので、よりきめ細やかな作業支援が必要となっています。

2) 資源ゴミリサイクル作業

アルミ缶や段ボール箱リサイクルを実施しました。近くの郵便局や2階の障害者事業所さん、はじめのいっぽ春日町さんから資源ゴミを定期的にいただいています。

3) 工賃支給

毎月15日を基本に支給しました。今年度は時給240円（2023年度220円）としました。支給前には会計の説明を行い、作業場に内訳表を貼り出すことで透明性にも努めました。夏と冬の賞与、年度末手当をこれまで通り支給しました。

	2022年度	2023年度
総支払額	約417万円	約494万円
平均工賃月額	14,362円	13,911円
月の最高額（平均）	30,596円	31,525円
支払い対象者数	290人	355人

※新しい算定式では、一人当たり平均工賃月額は23,020円。

- 4) 利用者の労働条件の整備を図りました
労働者としての観点から、出来るところから利用者の労働条件を整備し、「有休休暇」「残業手当」「休日出勤手当」は、継続しています。
- 5) 就労支援
全体に働きかけるといよりも利用者の希望に沿って個別に対応をしています。今後は、就労に関する情報を掲示するなど、話し合って対応していきたいと思います。
- 6) 公園清掃
今年度は、やまなみ公園からむさしの広場公園へ変更となりました。むさしの広場公園、ゆたか公園ともに継続して週3回行い、両公園ともにこぶし事業所さんから受託しています。むさしの広場公園ではトイレ清掃も行うこととなり、今後、複数の利用者ができるよう取り組んでいきます。

5 地域との関わり・その他の活動

- 1) 地域交流事業等の実施
バザーに関しては開催を見送りました。12月に法人の社会貢献事業としてフードパントリーを駐車場にて開催しました。当日は近隣の方々の来訪もあり、交流の機会となりました。
- 2) 資源ごみ、アルミ缶回収での地域とのつながり
段ボール箱は田柄東郵便局、同じ建物のこぶし事業所さん、はじめいっぽ春日町さんより、またアルミ缶についても障害者事業所、地域の方より定期的に提供していただいています。
- 3) 学生の見学・実習・ボランティアの受け入れ
1月に首都医校より看護学生の実習を受け入れました。職員の研修にもなり、また利用者にも活気が生まれ、外部からの実習生の受け入れを今後も行っていく事を確認しています。元利用者のボランティアを1名受け入れました。
- 4) その他
平和台図書館より、「地域住民とのつながりのきっかけづくり」との目的のもと、作業所の概要と利用者が作業で作成した封筒を展示していただき、実際に見学にも行きました。利用者が作成した折り紙の作品も展示していただき、作業所の活動へご理解とご協力をいただいています。

6 非常災害時の対応

非常時の対応	「事業継続計画」の研修に参加・策定しました。
防火管理者	管理者
避難訓練	1 2月21日実施 起震車体験（3事業所の合同実施）
総合防災訓練	3月28日実施 火事を想定し避難
防災設備	定期的に消防点検を実施しました。
防災対策	水・簡易食料・毛布等の準備をしました。
夜間監視業務	警備会社による夜間機械警備

7 苦情解決・虐待防止・身体拘束適正化

当事業所における苦情の受付や相談窓口の連絡先等・虐待防止・身体拘束適正化に関する書類を利用者に分かりやすく掲示しました。

8 運営

1) 職員会議

法人全体職員会議は、毎月第二水曜日に合同で実施しました。
所内会議・支援会議は、間隔を置くことなく適正に行えました。

2) 広報・情報公開

まうんてんえこお編集員に担当1名。定期的に編集会議を行いました。

3) 関連機関との連携

北町・光が丘地域関係者連絡会、北町ネットワーク会議、練馬区障害者就労支援ネットワーク会議（福祉的就労）、社会福祉法人等ネット連絡会、きょうされん等に参加しました。いずれの会議においても職員の研修の意味合いも強く、支援の充実につながっています。

4) やまびこの会後援会との連携

事務局担当職員を配置し、学習会や後援会ニュース、物販活動等に協力しています。
1 2月にフードパントリーやまびこを行い、地域の方にもご来場いただきました。

5) 福祉サービス第三者評価

福祉サービス第三者評価を受審し、結果を公表しました。第三者評価調査員からの講評を基に、より良い事業運営を行っていきます。

6) 職員研修

練馬障害福祉人材育成・研修センター

- － 「自然災害編BCPの作り方研修」
- 「若年性認知症の本人・家族への支援の考え方とその実態」
- 「サービス現場・組織内で信頼関係を築く対人援助技術」
- 「障害サービス報酬改定のポイント」

公益財団法人東京都福祉保健財団

- － 「令和4年度東京都障害者虐待防止・権利擁護研修」

法人職員研修 ー 虐待防止・身体拘束適正化研修

公益財団法人総合健康推進財団 ー サービス管理責任者更新研修

2023年度ワークショップ石神井事業の振り返り

■2023年度全体を振り返って

2023年度はコロナ感染対策を継続しながらも新しいレクリエーションを企画、実施するなど、作業所活動を徐々にコロナ禍前に戻す取り組みを行いました。

運営面では福祉サービス第三者評価を受審し、結果や講評を基に2024年度以降に活かしていくことを考えています。

工賃向上に関しては、練馬区経営コンサルタント派遣事業に申し込み、1年間を通してコンサルタントから工賃向上や経営改善に関する助言を受けました。結果として主に自主製品の年間売上が増加し、年度末手当を支給することが可能になりました。

■2023年度の課題とそれに対する取り組み

1, 利用者の通所目的と生活課題に応える

① ウィズコロナを見据えた支援

東京都や練馬区の方針に従い感染防止対策の徹底を継続しながらも、作業を滞りなく行い、さらに新規レクリエーションを実施することができました。

② 就職を希望する利用者と就職可能な利用者への支援

今年度就職活動を行った利用者はいませんでした。チャレンジワークやまびこから就労したメンバーに、ワークショップ石神井のミーティングで就職報告を実施してもらいました。

③ 加齢で腰痛などからだの痛みがでている利用者への支援

毎日、体操と『鎌田式かかと落とし』を継続しました。それから新しい取り組みとして「東京都障害者スポーツ協会」が配布している「座ってできる体操プログラム」動画を参考に、職員がモデルになってメンバーへの体操体験会を開催しました。

④ 家族と暮らしている利用者への支援

相談支援事業所と連携して、1名の方がグループホームのショートステイの体験利用を行いました。

2, 作業収入を増やす

経営コンサルタントの助言もあり、自主製品販売に力を入れ、合計141,505円売上げることができました。昨年度売上より大幅にアップすることができました。

3, 新型コロナウイルス感染症対策や大規模震災に備えたBCP（事業継続計画）の策定等、リスクマネジメント体制の強化が求められる。

毎月のワーク全体会議で非常時対応や事業運営の見直しについて検討しました。また、継続して作成してきたBCPを策定することができました。

2023年度ワークショップ石神井事業報告

- I 名称 指定就労継続支援事業B型
- II 設置運営主体 社会福祉法人練馬山彦福祉会
- III 事業規模

■利用者■

(1) 定員および現員 (2024年3月31日現在)

・定員…30名 現員 32名 (男性 23名 女性 9名)

(2) 性別・年齢別

(人)

	20代	30代	40代	50代	60代	計
男	0	2	6	9	6	23
女	1	1	1	4	2	9
計	1	3	7	13	8	32

・平均年齢 53歳

(3) 入所 問い合わせ 見学 (名)

2023年度	21	6
2022年度	33	18

(4) 入退所状況

	4月	5月	7月	9月	10月	11月	2月
入所者数				1	1		1
退所者数	1	1	1		1	1	

・3名入所 ・5名退所 (就労 0名 他事業所 0名 その他 5名 長期入院 0名)

(5) 通所状況 1日平均通所者数、通所率 (定員30名に対し)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月
平均通所者数	20.5人	18.5人	17.1人	18.3人	17.3人	16.2人
通所率	66.8%	64.0%	57.1%	60.8%	57.7%	54.2%
	10月	11月	12月	1月	2月	3月
平均通所人数	17.3人	17.5人	17.4人	16.0人	16.0人	17.7人
通所率	59.8%	60.8%	58.2%	53.3%	55.4%	59.2%

2023年度… 平均17.5人 定員30名に対しての通所率59.0%

2022年度… 平均18.1人

IV 個別支援

- ・利用者との面接を行い作業所や将来についての希望や意向、状況を把握し「個別支援計画」を作成して支援を進めました。半年後に中間面接を行い、目標と支援内容を再確認しました。また、利用者への支援に関して関係者と連携を取りながら進めました。

V 作業支援

利用者個人々の能力や特性を把握し、得意分野を伸ばし、苦手分野を補えるようにチームワークの向上を目指しました。また、工賃向上経営コンサルタントから受けた助言に従い、自主製品販売方法の見直しを行いました。

<目標工賃>

目標時給額 180円に対して 145円でした。

<工賃内訳>

	2023年度	2022年度
平均時給額	145円	142円
平均工賃額	5,759円	5,164円
月の最高額(平均)	11,653円	11,237円
年度末手当最高額	6,000円	未支給

※2023年度の一人当たり平均工賃月額額は 10,243円

1 作業種目

(1) ダイレクトメールの封入作業

2023年度も定期的に封入作業を受注することができました。新規メンバーには慣れるまでは個別に説明を行い、既存メンバーにも新たな作業工程を任せるなどの支援を行いました。

(2) 各種商品パック詰め

2023年度に1件、大手ネット販売サイトへ商品を納品する作業を受注しました。新しい仕事に対して、やり方を模索しながら大きなミスなく作業を進めることができました。

(3) バインダー組み立て

2023年度にから先方の都合により、商品がバインダーではなくサンプルシール貼りに変更になりましたが、年間を通して大きなミスなく新規作業に取り組むことができました。

(4) 農福連携事業

昨年度に続き、毎週水曜日の午前中にブルーベリー農園の農作業を約4名で継続的に行いました。

(5) 自主製品

2020年度より本格的にスタートした毛糸のリースやナチュラル雑貨等の自主製品を、店頭販売と練馬区自主製品販売会に参加して販売しました。また、レインボーワークの取り組みである「春の贈り物企画」にも昨年度に引き続き参加し、さらに練馬区「敬老祝品限定福祉作業所手作りセット」の一つとしてワークショップ石神井の自主製品が選ばれました。2023年度は販売会だけではなく、作業所に来所された方や、作業所職員が参加したイベント先で購入していただくこともできました。

2023年度自主製品売上	2022年度自主製品売上	2021年度自主製品売上
141,505円	63,650円	40,900円

(6) 東京都・練馬区共同受注

練馬区共同受注の仕組みから始めた作業の内、3社は2023年度も継続して受注することができました。また東京都共同受注窓口にて新規登録し、練馬区内の駐車場清掃を年間を通して受注しました。

(7) 外勤作業

昨年度までに引き続き1カ所のアパート清掃を請け負いました。5名でローテーションを組み、2人1組でアパート清掃を行いました。また、同じ不動産会社から新規でアパート周辺や管理する駐車場の草むしり作業を受注することができました。

VII 就労支援

2023年度は就職活動をした利用者はいませんでした。就労に向けての相談は個別面談の中で実施しました。

VIII 生活支援

1 学習会（絵画 自主製品）

生活の幅を広げて楽しみをつくることを目的に、作業以外のことを行う時間を月に1回設けて、絵画と自主製品作りを行いました。2023年度も新型コロナウイルス感染禍で講師を招き行うことができませんでした。

2 余暇活動

新型コロナウイルス感染禍で、例年行っていた日帰りバスツアーを2023年度も中止しました。楽しめる企画として三密を避けてビデオ鑑賞や小グループでお祭り参加や花見散歩を行いました。

3 地域交流活動

新型コロナウイルス感染禍で「照姫まつり」とバザーを中止しました。

4 健康管理

毎朝、仕事開始前にビデオを使って体操を行いました。

練馬区障害者施策推進課が行う福祉施設健診を利用し、1月に利用者の健康診断を実施しました。また、東京都障害者スポーツ協会が配布している動画プログラムを用いて「座ってできる体操プログラム」を2月に実施しました。

IX 事業所の環境整備を図る

清潔で快適に過ごすため整理整頓に努めました。作業後に毎日除菌清掃を行いました。また、玄関周りのスペースを広くとるために、傘立てを買い替えるなどのレイアウト変更を行いました。

X 非常災害の対応

- 1 非常時の対応 BCP（感染症対策・自然災害対策）を作成しました。
- 2 避難訓練 2024年3月22日 実施
- 3 総合防災訓練 2023年9月 1日 実施
- 4 防災設備 定期的に消防点検を実施
- 5 防災対策 水・簡易食料・毛布を準備
- 6 夜間監視業務 警備会社による夜間機械警備

XI 運営

1 会議

今年度も、朝夕の会議を常勤・非常勤職員合同で行い利用者支援の向上や業務効率の改善に努めました。

日々の活動の点検や改善、事業計画の実施を図るため、必要に応じて会議を行いました。また、月に一度、練馬山彦福祉会内で行われる合同職員会議に参加しました。

法人の中長期計画策定委員会に、管理者が参加して取り組みました。

2 苦情解決・虐待防止・身体拘束適正化

苦情解決・虐待防止・身体拘束適正化に関する書類を利用者の目の届きやすい入口付近に掲示しました。また、苦情解決第三者委員会・虐待防止、身体拘束適正化委員会に管理者が参加し、事業所内で実施した虐待防止チェックリストの報告等を行いました。委員会後には、全職員に内容を共有しました。

3 広報活動

定期的に広報誌まうてんえこお編集会議を行いニュースの発行を行いました。

4 家族懇談会

新型コロナウイルス感染禍で未実施。

5 地域関係機関と連携

- ・区主催の関係者会議へは、チャレンジワークやまびこ職員と分担して参加しました。
- ・ういんぐ運営委員会と練馬区精神障害者作業所連絡会に管理者が参加しました。
- ・きょうされんは、全国の作業所と共同の運動や研修・交流を深めることを目的に参加。
- ・事業内容の充実をはかるために、やまびこの会後援会と連携し、フードパントリーに職員が参加するなどの活動をしました。

6 福祉サービス第三者評価

福祉サービス第三者評価を受審し、結果を公表しました。第三者評価調査員からの講評を基に、より良い事業運営を行っていきます。

7 練馬区工賃向上経営コンサルタント派遣事業

練馬区経営コンサルタント派遣事業に申し込み、コンサルタントと共に工賃向上に関する会議を年間通して計4回行いました。結果を練馬区経営コンサルタント派遣事業報告に参加して報告を行いました。

8 研修

- ・研修計画を作成し、常勤・非常勤職員全員がそれぞれに合った研修に参加しました。

研修内容	主催者	参加者
法人虐待防止・身体拘束適正化研修	山彦福祉会	全職員
東京都経営管理研修	東京都	管理者
「障害のある人が地域で暮らすとは」	練馬人材育成センター	非常勤1名
精神保健福祉講座「精神科医から学ぶメンタルヘルス」	ういんぐ	常勤1名 非常勤2名

2023年度 やまびこ三原荘 事業報告 概要版（案）

◎2023年度の概況

●入居者

- ・年度当初の定員17名に対し空室はありません。3階男性ユニットは9・11月、2階女性ユニットは8・2月とサンライズ大泉は2月にそれぞれ退去者がでました。そのうち1名は滞在型GH、3名は高齢のため経費老人ホームとなっています。11月には遺憾ながら入居者死亡による退去がありました。その件も踏まえ今後は日曜日にも職員を配置し支援体制を高めるとともに、引き続きご家族や関係機関との連携を重視し今後二度とこのようなことが起らないよう努めます。
- ・入居者は12月に女性、2月に男性と合わせて2名が決まっています。
- ・入居者の入院については昨年度からの2名を含めて延べ8名です。特徴としてコロナ感染や股関節の手術など精神科以外の入院も多くありました。

●職員体制

- ・長年勤務した非常勤職員の年齢による退職や、その他病気により計3名が退職となり、5月2名、7・8月に各1名の合計4名の非常勤職員を新規採用しました。人員配置は年間通し6:1となり3月末現在は常勤3名、非常勤6名となっています。そのうち2名が宿直業務にあたることで常勤職員の負担軽減にもつながっています。

◎年間目標への取り組み

●入居者支援の充実

- ・依然新型コロナウイルスの影響が続く中、ホームとしてコロナ対策を中心に健康管理に力を入れていたが、秋に入居者・職員ともにコロナ感染者がでました。今回はサテライト施設での感染だったこともあり大規模感染にはつながらなかったが、今後も感染予防の必要性を改めて感じる事となりました。

高齢化についての支援を行ないました。具体的には相談、買い物、散歩などの同行や、居室の清掃や交流室を使つてのレクリエーション活動などを行いました。また、生活面の支援では昨年同様、共用スペースの掃除当番やユニットミーティングなどを通して、入居者同士の関係性を作るとともに、必要な生活スキルの向上をめざしました。日中活動は高齢化など様々な理由により通所が安定しない入居者への対応が昨年同様課題として残ります。

●業務内容の整理、明確化

- ・非常勤職員も増え会議や支援の充実等も検討する必要性が強くなってきています。

2023年度 やまびこ三原荘 事業報告

I 入居者の状況

- ・ 4月：年度当初定員17名に対し満室（3名入院中）
- ・ 5月：本体3階通過型入居者入院（精神科5月～7月）
- ・ 6月：克己マンション入居者入院（精神科6月～7月）
- ・ 8月：本体2階入居者退去（滞在型GH）
- ・ 9月：本体2階入居者入院（股関節手術とリハビリ9月～11月）
：本体3階通過型入居者退去（軽費老人ホーム）
- ・ 10月：レオパレス入居者入院（コロナ感染）
- ・ 11月：本体3階通過型入居者死亡退去
- ・ 12月：克己マンション入居者入院（精神科12月～1月）
：本体2階入居（更生施設から入居）
- ・ 2月：本体2階入居者退去（軽費老人ホーム）
：サンライズ大泉入居者退去（軽費老人ホーム）

◆ユニットごとの入居者数

月 \ ユニット	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
通過 本体2F (4)	4	4	4	4	4	3	3	3	4	4	4	3
通過 本体3F (4)	4	4	4	4	4	4	3	3	2	2	3	3
滞在型 (9)	9	9	9	9	9	9	9	9	9	9	9	8
計 (17)	17	17	17	17	17	16	15	15	15	15	16	14

※（ ）内は定員

◆性別・年齢別 平均58.0才（2024. 3. 31）

	30代	40代	50代	60代	70代	計
男	1	0	3	5	0	9
女	0	2	1	2	0	5
計	1	2	4	7	0	14

◆障害支援区分

区分なし	1
区分 2	8
3	4
4	1

◆入居前の住居

	全体	うち新規入居
単身	4	0
入院	5	1
家族と同居	3	0
入所施設	2	1

◆日中活動

就労継続支援A型	0
就労継続支援B型	5
精神科デイケア	7
精神科OT	1
就労（障害者雇用）	0
地域生活支援センター	0
なし	1

II 新型コロナウイルス対策

新型コロナウイルス対策として、職員・入居者の検温、手洗い等の徹底、食事サービスとミーティングの小グループ化等を行いました。入居者・職員共に東京都と練馬区の PCR 検査事業と抗原検査事業を毎週実施しました。

III 事業の実施状況

1. 生活の安定・向上

(1) 個別支援計画の作成とモニタリング（定期面談）

計画どおり新規入居者の計画作成は入居前にモニタリング（計画の更新）は 6 ヶ月ごとに行います。

(2) 個別相談

計画どおり、全入居者に原則として週 1 回居室で支援記録の確認と同時に相談を行った。状況や必要性に合わせて事務所で行うこともありました。

(3) 関係機関との連絡・連携

連絡票は必要に応じて作成し関係者と情報交換を行った。その他カンファレンスを実施し関係者との連携を行いました。

(4) 健康管理等生活支援

- ・金銭管理：現金等の預かり＝6 名。23 年度中に預かりを終了＝2 名です。
- ・服薬指導：服薬確認 3 名、その他の入居者にも受診や訪問看護と連携を行いました。
- ・その他、必要に応じて買い物、受診、清掃の支援を行いました。

(5) 健康診断とそれに合わせた対応

11～12 月に江渕クリニックにて健康診断を行いました。入居者 10 人。その他の入居者は個人で申込んで健康診断を行いました。

(6) 家庭との連絡・相談

計画どおり、入居者の生活上での課題対応などで家族との連絡・相談を行いました。

(7) 顧問医との相談

計画どおり月に 1 回、世話人から入居者の状況を伝えて助言を受けました。緊急事態宣言後はオンラインで状況報告とアドバイスを受けました。

(8) 食事サービス

夕食サービス（火曜日・木曜日）、朝食サービスを行いました。利用人数は 10～12 名程。（施設内で感染者が出た時は中止）6 月から使い捨ての容器を使う弁当形式から通常のお皿に戻しました。

(9) 昼食づくり

新型コロナウイルスへの感染対策として、毎週土曜日の調理体験は中止し昼食サービスとして実施しました。6 月から使い捨ての容器を使う弁当形式から通常のお皿に戻しました。

(10) 余暇支援

PCを使い動画鑑賞、お花見、散歩、外食、買い物への同行などを行いました。

(11) 退居への準備

退居への期限が近くなった入居者に対し、他の事業者所の滞在型や軽費老人ホーム等の情報提供や関係者とケースカンファレンスを実施する等の支援をしました。

(12) 退去者への支援

退居者の状況に応じて、主に電話相談等に応じました。

2. 入居者どうしの良好な関係づくり

(1) 入居者ミーティング

新型コロナウイルスへの感染対策として、毎月最終火・木曜日のどちらかに参加するミーティングを交流室にて実施した。小グループで感染対策をとり実施しました。

(2) ユニットミーティング

必要に応じて実施しました。共有スペースの使用時間の確認、掃除当番の見直しやトラブル時の話し合いを行いましたが、入居時にできていないユニットもありました。

(3) 食事会

8月に季節感を出すため交流室でスイカを食べながら花火の映像を見るレクリエーションを実施しました。

(4) 誕生会

誕生月の入居者を新型コロナウイルスの感染対策として小グループに分けてお祝いしました。実施回数は11回です。

(5) レクリエーション行事

小グループ活動を秋に行う予定でしたが新型コロナ感染等があり中止しました。

(6) ミニレク

新型コロナの感染対策と感染状況を考え今年度も中止しました。

3. 住環境の維持・改善

(1) 建物及び敷地内の維持管理

退去のため202・203・303とサンライズ大泉105クリーニングを行いました。

(2) 近隣住民などとの近隣との良好な関係作り

喫煙所の使用時間を7:30~20:00で継続しています。入居者へは毎月の入居者ミーティング等にて利用時間の確認を行っています。現在トラブル等はなく近隣住民への挨拶を心がけて良好な関係作りに務め町会への加入も継続しています。

4. 関係機関との連携

(1) 入居者状況の連絡

計画どおり必要に応じて関係者へ入居者状況の連絡やカンファレンス等を行いました。

た。

(2) 地域内連絡会などへの参加

新型コロナウイルスの影響もありましたが、保健相談所が主催する地域関係者連絡会、練馬区共同ホーム連絡会、東京都共同ホーム連絡会、練馬区障害福祉サービス事業者連絡会、きょうされん等に参加可能なものについては参加しました。

(3) 「まうんてんえこお」による広報活動

近況報告等の記事を掲載しました。

(4) やまびこの会後援会

夏季商品販売とカレンダー販売に協力しました。

IV 非常災害時の対応

12月に自動火災報知器と通報装置の点検を行った。点検に合わせて、火災時を想定した消化器訓練を行いました。

V 運営体制

1. 運営会議

理事会、評議員会、責任者会議、三原荘支援会議、合同職員会議、三原荘スタッフ会議は新型コロナウイルスの状況に応じて計画どおり行いました。

2. 苦情解決体制

8月、第三者委員による聞き取りを面談希望者全員に行ない8名の面談を行いました。

3. 研修

実施機関	内容・テーマ
練馬区人材育成・研修センター	BCPの作り方研修 障害がある人が地域で暮らすことは 東京都サービス管理責任者基礎研修 東京都ホーム連の施設見学会 障害者の高齢期に向けた「準備の支援」とは
練馬山彦福祉会	虐待防止研修

4. 第三者評価

2022年度(株)日本生活介護にて実施。

2023年度 山彦相談支援事業所 振り返り

1. コロナウイルスが5月より感染症対応の5類に移行され、発生当初に比べると施設訪問や家庭訪問等の機会は増え、計画作成に加えモニタリングの実施も増やす事が出来ました。しかしコロナウイルスの影響が全くなくなった訳ではなく福祉サービスの利用に迷っていて、障害があることに加えコロナでの生活制限が重なり、在宅を余儀なくされている方も未だに見られます。
2. 障害重度化、本人、親の高齢化、家庭での支援力の低下、事業者との相性等、ニーズの多様化に応じた事業所探しや通過型のグループホームから滞在型のグループホームへの移行に関わる支援が多くなってきた様に感じます。また民間会社運営のグループホームの開設が増え、DM等での案内は送付されてくるが、グループホームの選定に関しては事前調査も含め慎重に対応するように心掛けてきました。
3. 23年度になり、B型兼務という形で2名の複数体制になったものの、2名とも兼務職員であるためB型事業所の職員の入れ替わり等により相談支援事業への取り組みが不十分になってしまいました。また兼務職員でなければ成り立たないという事も大きな問題であると感じています。
4. モニタリングについては取り組み件数や記録等も整理されてきましたが、各事業者への報告に関して不十分などところがある事や、請求事務の遅れなども今後の課題として残っています。
5. 3事業所の業務手順や書式等の統一化に向けて
3所での日報を統一し業務集計等もスムーズに記録できるようにしました。相談支援専門員同士での週明け定例 ZOOM 会議を定着させ、お互いの状況の把握や情報の共有、提供の時間となっています。また月に2回の対面での会議を実施し、今後の主従関係に向けた動きの確認や困難ケース等の相談、情勢に関連する情報等の共有する時間となっています。

やまびこ第二相談支援事業所

23年度には、「コロナ明け」というワードは外せません。実際、現在でも拡大は続いています。様々なニーズが動き出した年だからです。相談内容は様々で、より内容は深刻になっています。コロナ以前から潜在化していた問題が、コロナ禍で発酵して吹き出してきた。そう捉えています。

開所10年が経ったことで、事業の位置づけが明確になってきたことに加えて、やまびこ第二相談がある北町・田柄地区は地域性の問題が大きいと考えています。練馬区のこの北東部は、人口が多いにも関わらず、相談支援事業所が3カ所しかありませんし、障害に基盤をおいた相談支援事業所は当所だけです。練馬区の調査でも、この地域は一人親世帯、生活困窮者世帯、生活保護世帯が集中しているとあります。相談支援の活動・ニーズが多様であることに、この地域性が関係していると思います。

障害がある方の世帯や個人は、そもそもの生活・経済基盤が脆弱であったり、希薄な人間関係や複雑な生活史等と孤立しやすいために、このコロナ禍でより大きなダメージを受けています。コロナ明けからは、主に利用者本人というよりも、ご家族へのアプローチが多くなっています。本人の環境に対して、何よりも影響を与えるのはご家族です。ご家族の中に踏み込むには関係者でチームを作る必要があります。電話やケア会議を頻繁に開催しています。以下、幾つか具体的な例を並べます。

①父が在宅勤務となったために、母と障害がある本人との暮らしに変化が生じ、父が精神的に病んでいくことで家庭内のDV問題が発生してしまったケース。②感染を避けるあまり両親とも自宅に引きこもってしまい、健康被害が進んだことで両親とも同時に入院や施設入所になったケース。③同じく両親が感染を避け、通院・介護保険を停止してしまい認知の進行が顕著となり、ご家族全体で引きこもっているケース。④生活苦で利用者の母が鬱となり、母の通院の手配や同行通院をしたケース。等々。

困窮、虐待、近親者の自殺、生活苦、健康被害、性被害、支援拒否等々の問題が続いています。受給者証の手続き、ヘルパーの手配や調整、事業所の紹介だけでは対応出来ない問題がほとんどです。また、支援が必要なのは誰の目にも明らかなのに、手続きや申請が出来ないことで放置されてしまう世帯・個人の方が少なからずいます。親も含めた世帯全体の問題では、金銭的な問題も大きく、介護保険料が払えない等で、支援のキッカケがつかめない方もいます。

家族、介護保険事業所を含めた関係者等々と、どれだけネットワークが作れるかが「要」となっています。そこでは制度・サービスについての様々な制限や壁を感じています。制度を超えた温かな交流やつながりが生まれる場・機会でもあります。「最終的に、個人の思い」にかかってくるのは大きな課題なのですが、公的サービス以外の資源をどう活用できるかの視点の重要性を日々感じています。

権利を基本にし、地域で安心して生活できること、そしてQOLを高めることが、この事業の大きな目的です。そのため地域課題や制度の壁にも直面する時にこそ、その問題にどう取り組むのかが、相談員のやりがいの一つとなっています。同時に相談員自身が、相談できる力が必要であることを痛感した年度でもありました。多くの関係者とつながり、連携したことを今後の事業の財産とし、次年度につなげたいと考えています。

2023年度 事業の振り返り ワークショップ石神井相談支援事業所

23年度も利用者のニーズに応え、医療・福祉関係者と連携しながら、事業所見学・ヘルパー探し・施設入所に向けた支援など必要に応じて行いました。

その他、生活に支障をきたしている利用者への手伝いとして、不動産会社への同行、配食・介護用品や訪問マッサージの手配、ゴミ出し、金銭管理等も行いました。その中で苦労したのは介護用品とリハビリ（歩行訓練）の手配でした。

てんかん発作で大腿骨を骨折した利用者の術後、回復期病院への転院・退院後の自宅受け入れ準備と計画書の提出を1～2週間を目処に行うよう入院先の病院から求められました。介護保険のケアマネと相談支援専門員は違うこと、障害福祉サービスでは介護保険と同様のサービスを受けられないことを病院の相談員に説明し、家族・福祉事務所と相談しながら1ヶ月ほどかけて手配しました。介護保険では無期限・低料金で介護用品をレンタルできますが、障害では購入のための給付（上限あり）が受けられます。回復の見通しが立たないため、障害福祉サービスから介護保険サービスへの移行も検討しましたが、将来、必要な福祉サービスを受けられなくなる可能性がある事を知り移行を諦め、一般向けに貸し出されている車椅子と介護ベッドを利用し、給付を受けて手すり車椅子を購入しました。

介護保険へ移行するとどのようなデメリットが生じるかを知り、利用者の不利益を避ける必要があります。また、介護保険の利用を検討する時期が近づいてきた利用者が増加していることや90代の親と同居している利用者も若干名いることなどから、障害サービスの知識だけでは支援出来ない状況が今後も予想されます。

多少の知識を備えていないと専門職へ相談する事もできないため、『障害と介護保険制度の違い』『後見制度と信託の違い』の研修を受けたり、地域包括支援センター主催の事例検討会に出席しました。今後、より多くの支援者と繋がりを持ち相談できる関係性が作れたら良いと考えます。

相談支援専門員の主な仕事は、相談を受けて利用者が求める資源や制度に繋げる事・計画作成・モニタリングですが、相談支援専門員が世間で認知されるようになり多岐にわたる相談に対応できる力が求められるように変化してきたと感じています。

基本相談・計画作成・モニタリングをバランス良く行う事が理想ですが、利用者の困りごとが重なったり、自分自身が体調を崩してしまうと、モニタリングが後回しになったり実施できない状況が生まれてしまいます。23年度はコロナに罹患し後遺症で身体も頭も働かず、訪問やモニタリングが思うように行えなかった時期があり、バックアップ体制作りの重要性を強く感じた年でした。

相談支援事業所3所 23年度 活動集計表											
	登録者数			23計画	23モニタ	ケア会議	家庭訪問	面談	事業所訪問	連絡	その他
山彦相談支援事業所	知的	46									
	精神	20	62	84	86	75	102	91	646	3	
	身体	5									
やまびこ第二相談 支援事業所	知的	47									
	精神	34	84	187	113	129	136	121	4,577	35	
	身体	8									
ワークショップ石神井 相談支援事業所	知的	32									
	精神	25	47	43	34	34	127	63	1,224	18	
	身体	2									
合計	219	193	314	233	238	365	275	6,447	56		

※ 注釈

- ・集計の捉え方が統一されていません。同じ電話でも要件が1つではない場合に、それをカウント1にするかどうか等々。数値はあくまで参考値になります。
- ・事業所訪問をしてケア会議をしたときには、事業所1, ケア会議1とカウントしています。
- ・連絡には電話・メール・FAX・手紙等も入ります。送受信合わせた数値です。事業所探し、カンファの調整等も入っています。電話面談の場合は、面談に入れています。
- ・その他は、見学の同行やお見舞い、各種手続きへの同行や会議等が入っています。

練馬山彦福祉会 相談3事業所 2023年度事業報告案

相談3所の23年度の活動を合わせた報告です。事業計画を統一しているために、報告書もそれになりました。ほぼ共通した取り組みなのですが、事業所独自で取り組んでいることには、分かりやすいように主語を付けています。

- I 事業種別** 指定特定相談支援事業
- II 名称** 山彦相談支援事業所 1332002979
やまびこ第二相談支援事業所 1332002987
ワークショップ石神井相談支援事業所 1332002995
- III 設置運営主体** 社会福祉法人 練馬山彦福祉会
- IV 主たる対象者** 精神障害者 知的障害者 身体障害者 *18歳未満の者を除く
- V 事業規模** (登録者)
山彦相談支援事業所 71名
やまびこ第二相談支援事業所 89名
ワークショップ石神井相談支援事業所 59名
- VI 職員構成** 山彦相談 相談支援専門員 2名 管理 1名
第二・ワーク相談 相談支援専門員 1名 管理 1名
- VII 事業内容**
サービス提供日数 山彦相談支援事業所 237日
やまびこ第二相談支援事業所 227日
ワークショップ石神井相談支援事業所 237日
サービス提供内容
(1) 利用者からの日常生活全般に関する相談業務 (事業者等の情報提供)
(2) サービス等利用計画の作成に関する業務
(3) 継続的なモニタリング業務
(4) 福祉サービス事業者等との調整など必要に応じた業務

VIII 支援

【障害別支援状況】 別紙

【支援内容の状況】 別紙

【サービス等利用計画の作成】

利用者の不安や意向により添いながら信頼関係の構築を図りました。

利用者の生活状況や家族関係等を把握し、利用者と家族の意向に相違がないか確認し、

関係者の意見を参考に課題を抽出してサービス等利用計画を作成しました。

作成した計画内容については関係者間で共有を図りました。

【モニタリング】

障害福祉サービス等の利用状況や利用中のサービスが適切であるかどうか等を確認し、事業者や支給決定機関等への連絡調整・サービス担当者会議の開催等で共有を図り、必要に応じて利用者の状態や環境に合った障害福祉サービスへの見直し（支給量の変更など）を行いました。また、支給決定機関と相談しながら利用者個々の状況に合ったモニタリング期間の短縮を行い状況把握に努めました。

【直接的な支援】

B型見学の同行と実習の日程調整、ショートステイ利用の日程調整（毎月）、居宅支援の事業所探しや、通過型グループホームから滞在型への移行に伴うグループホーム探しを行いました。加えて資産申告の補助、介護用品（ベッド・車椅子・手すり）の手配と給付に関する情報提供、家族に対して服薬の促し、転居のバックアップ（不動産会社同行、クリニック・訪問・福祉との連携）、買い物支援、ゴミ出しなども緊急性が高い場合には役割を担うことがありました。

支援の「谷間」にある状況があり、相談支援員が担わざるを得ないことが少なくありません。本人の重度化、家族の高齢化などに伴い次の行き場探しが大きな問題となってきました。緊急性や深刻度は大きくなってきています。

【情報提供】

新たな福祉サービスの利用や変更を希望する利用者・家族に対して必要な情報を提供し、事業所探しや見学の同行等を行い、関係者と相談しながら福祉サービスの利用に結びました。また、訪問マッサージや配食等が必要と思われる利用者に対しては、提案・説明・利用開始に関する調整を行いました。

ただ、グループホームに関しての情報提供は慎重に行いました。最近民間会社におけるグループホームの開設相次ぎ、各所からパンフレット等の案内が多数送られてくるが増えているのですが、他方で食材費の過大徴収等の不祥事も起きており、対象者に紹介する前に相談支援員が先に訪問し、状況を確認してから紹介をするようにしてきました。

【記録】

利用者や支援者からの連絡を記録し、サービス担当者会議等で共有を図り次の目標の指針としました。サービス担当者会議の内容を記録し、参加できなかった支援者に配布しました。

また、請求に必要な記録（サービス等利用計画・モニタリング報告書・各加算記録）は漏れなく行いました。

【秘密保持】

サービス提供をする上で知り得た利用者およびその家族に関する秘密を正当な理由なく

第三者に漏らさないことを徹底し、信頼関係を構築し相談しやすい環境作りを行いました。

IX 緊急時・非常災害の対応

建物全体で行う防災計画に沿った避難訓練（3/22）に参加しました。

新型コロナウイルス感染者の発生時に於いては、建物内の職員と連携しながら対応しました。

X 運営

1. 職員会議

日々の活動の点検や改善、事業計画の実施をはかるため感染予防対策を行いながら定期的に下記の職員会議に参加しました。

相談支援事業所の今後については、引き続き検討を重ねています。

法人内での全事業所会議

3 相談支援事業所合同会議……………14回 （第1・3火曜日）

3 所相談支援Zoomミーティング……………36回 （毎週月曜朝）

中・長期計画会議……………4回

各所の事業所会議、支援会議 まうんてんえこお会議 等々

2. 苦情解決

苦情の報告はありませんでした。

3. 虐待の防止

利用者の人格を尊重する視点に立ったサービスを行うよう努め、研修に参加しました。

4. 地域関係機関等との連携

(1) 練馬地区相談支援従事者会・相談支援事業者全体研修会にて情報提供を受けたり事例検討等を行いました。

(2) やまびこの会後援会と連携を図りました。

(3) 建物内での地域交流（バザー等）はコロナ感染防止のため今年度も中止しました。

5. 研修

3所とも、事業の運営や支援力向上のために必要な研修を積極的に受けました。ワーク相談は介護保険に関する研修が開催されるようになったので研修や事例検討会に積極的に参加しました。山彦相談は、精神障害計画相談支援従事者等養成研修の受講により、精神障害者支援体制加算の取得が可能となりました。強度行動障害支援研修では、近年各支援の現場で対応に苦慮している実情を学びました。混乱の背景を学び利用者理解を深め相談支援専門員として現場職員との連携を図っていくことの重要性を感じました。やまびこ第二相談は7月に現任研修を受けました。

全体として、報酬改定については相談支援の報酬単価は上がったものの元々の収支差比

率が全国平均でマイナス46.7%となっていて、報酬単価増を行っても、特に山彦福祉会のような兼務職員が行う相談支援事業に関しては赤字構造は解消されそうにないことがわかりました。複雑な加算方式の改善とともに引き続きの課題となっています。

・研修内容

- 山彦相談 「精神障害計画相談支援従事者等養成研修」
「強度行動障害支援研修」
- ワーク相談 「トラウマについて理解し支援に生かす」
「ギャンブル等依存症」
「介護支援専門員との連携」
「複合的課題の事例検討から重層的支援会議を体感する」
「後見・遺言と信託のちがい」
- 第二相談 「相談支援現任者研修」
「障害者の性」
- 3所全体 「練馬区相談支援従事者会研修 年4回」等々

6. 今後の事業運営 別紙

22年度に開始したオンラインミーティングに続き、23年度は事業日誌の統一を7月に行いました。練馬区へ主従体制に関する問い合わせも行い、回答を得たところです。

今後は、体制作りに必要な書類等の整備の洗い出しを行い整えていく予定です。

7. その他

・やまびこ第二相談支援事業所は、長期・社会的入院者への退院の促進として、「こらえるたいとう」が行っている陽和病院へのゆうあい訪問に参加をしました。

- ・兼務として相談員は、各作業所に一定時間勤務をしました。
- ・やまびこ三原荘の当直を行いました。
- ・兼務作業所の作業、行事、健診等に同行しました。

相談支援事業所3所 2023年度の統合へ向けた取り組みのまとめ

2024.4.16

2014年1月に法人内で3箇所の相談支援事業所を設立し10年余り運営してきました。この間、病欠で対応できない状況、同じ事業所へ同じ日に相談員が別々に訪問するなどの効率の悪さ、収入面など様々な課題がありました。課題解決に向けて理事・監事・管理者の方々に参加頂き話し合いを重ね、練馬区に3度相談し、ようやく統合に向けて動き始めることができました。

統合の目的は、バックアップ体制を整備して業務の継続を可能にする事に留まらず、制度や資源に関する知識や情報を法人内職員に共有し利用者支援の充実を図り、効率化による収入増も目指したいと考えます。

2023年度の活動

1. Zoom ミーティングの定着

毎週月曜日の朝、相談支援専門員が一同にオンラインミーティングに参加し、1週間の動きの確認・困っていることの相談・知り得た情報の共有等を行っています。

15分程度の時間ではありますが、ミーティングを通して互いの働き方や利用者状況等が分かるようになってきました。

今後の統合に向けて、週1回のミーティングは必要な時間になっています。

2. 日報の統一化

統合に向けた書式の整理として、7月から日報を統一しデジタル化しました。それまでは3所それぞれの書式を使いPCや手書きで作成していましたが、全所が同じ書式でデータ入力を行うことで、業務の数値化を図ることができました。

計画作成やモニタリング時期の管理・データ類の保管方法等についても、誰が見ても分かるように書式や管理方法を統一したいと考えています。

3. 3所会議について

月2回の定例会議では、Zoom ミーティングで話しきれなかった事（支援・制度・事業者に関する事等）や3所の体制について話し合いを行っています。

4. 3所の体制作りに向けた動き

①主従関係の体制作りを目指すことを3所で確認

3所の相談支援事業所が緊急時に助け合える方法を昨年9月に練馬区へ相談したところ、主と従の体制作りを提案して頂きました。

相談支援事業所でも主従の体制が認められるようになったのですが、前例が無いため不明な点が多く何から検討したら良いか分からない状況でした。主従について調べ、意見を交わし、イメージの共通認識を図りました。

②体制作りに向けてメリット・デメリット・不明点の洗い出し

相談支援専門員はB型などの他事業と兼務しているため、常勤と専従の定義を調べ、人員配置・相談支援事業所の営業時間・収入の分配などの不明点をまとめました。

メリットとしては、3所間でのバックアップ体制の構築・効率化・情報共有等による支援力の向上等が見込めます。

デメリットは、現段階では思い当たりませんが、人員配置や収入の分配方法などで他事業所に影響を及ぼさないようにしたいと考えています。

③練馬区へ問い合わせ

届け出・作成書類・利用者契約・人員配置・兼務・請求・業務管理などに於ける疑問をまとめて練馬区へ提出し、2月に回答が得られました。

④新たな疑問点と統合のイメージ

区の回答を受けて回答文を読み合わせ、解釈の仕方について意見を出し合っています。これにより新たな疑問点も出現しており、再度問い合わせが必要になると思われます。

現段階でのイメージは以下の通りです。

統合のイメージ（主従体制）

イ. 3所のうち1所を残して2所を廃止する。

残した1所は主となり、廃止した2所は従として、主・従の形態に変更する。

事業を行う場所は今までと変わらず山彦・第二・ワークの建物内に併設。

B型等の兼務も可能だが、今まで同様、兼務先を利用している方の計画策定は不可。

廃止した事業所の利用者は新たな事業所（主たる事業所）と再契約の必要あり。

ロ. 一体的な運営をする必要がある。

管理者は主従のどこかに1名配置（3所で1名）。

3所はひとつの事業所になるため、就業時間を合わせるなど統一しなくてはならないことがある。

契約・書類の保管や管理の方法・バックアップ体制など、今後検討すべき課題が山積している。

ハ. 請求事務は1所がまとめて行う。

会計の拠点区分は今のままで、収入の分配は按分で処理できる。

3所分の収入の分配方法を検討して具体化したら、区(社会福祉法人係)へ相談予定。
支援体制加算は対象となる職員が1名いれば主従すべての事業所が対象となるため、算定できる加算が増える。

⑤これから

イメージがついてきたので、新たな疑問を区へ確認しながら書類作成や整備を進めたいと思います。事業形態の変更は、新たに事業を開始するより労力と時間が必要だと感じています。通常業務と平行して整備を進めるため完璧を目指さず、書類等が整い次第スタートさせて徐々に整えたいと考えています。

3事業所が一つになる事で対面で行う会議等が増え、今以上に情報共有が図れるようになり、支援員同士の支援力を上げる事に大きな期待を寄せています。

これからやることリスト

運営規定・契約書・重要事項説明書等を作り直す

区へ提出する書類作成(廃止届け・変更届・開始届一式)

B型等との人員配置を相談

利用者名簿・利用者管理表を統一し保管先を決める PC上のデータ保管方法

日報をまとめるか共有できるようにする

BCPの作成

営業日・営業時間を決める

利用者への周知(お知らせを作成)

チャレンジワークやまびこ 2023年度 事業報告 概要

■2023年度を振り返って

「働く」ことにフォーカスが強まる時勢、法定雇用率の上昇や多様な働き方など就労選択に広がりを見せ、最新の雇用実態調査（2022年 厚生労働省/5年毎）によると、すべての障害種別で雇用者数と平均勤続年数が増加しています。

勤続年数の安定が図られたことは喜ばしいのですが、今回の実態調査では離職が最も高い初期の状況を示す「就労後1年間の職場定着率」が削除され、定着については全体の勤続年数が増加したという結果に集約しております。

就労初期の定着は依然として要です。定着支援の実態に注視し、当該事業所は引き続き数を求めて就労者をただ輩出するのではなく、本人らしさや働き続けるための支えを大事に考えた支援、そして就労定着の安定を目指します。（事業開始以降、就労後半年間の「就労定着率 100%」）

また施策や情勢で「働きやすくなった」一方、特例子会社や専門部署など資本力のある企業がそれを牽引している状況は、就労全体の推進が途上にあるといえるでしょう。

わたしたちのすぐ隣で同僚として、また地域で働く姿がさらに広がることを願います。

■事業概要

就労状況：就労3名 / 職場定着2名（残1名は算定期間が未到来）

職種：事務 軽作業 清掃 各1名、うち区内就労1名

地域との連携

昨年度の運営目標はいずれも外部との連携を中心に取組むことで充実の内容でした。

特別支援学校とは新たに教員と中等部PTAに各々事業見学を実施、就労の情報交換を重ねていた東京都立文京盲学校には、障害問わず「働く」を考える出前授業を実施しました。

練馬区の障害者福祉計画（第6期）「就労支援の充実」施策で示された就労支援センターとの連携を念頭に、ネットワーク構築や利用者支援に関する取組に積極的に参加し、レインボーワークとは区内初の「就労共同支援」を始動しました。

これら地域との繋がりを強化し、その力添えで専門性の高みを推進して参りました。

運営面

就労アセスメントの依頼が増加しております（昨年度対比+57%）。新たな特別支援学校の生徒からも依頼が続いたことで、改めてアセスメントの果たす重要性を感じています。

これが進路における制度上の手続きの一環に留まらぬよう本人の強みを中心に、ご家族と関係者にフィードバックを行いました。外部研修においては権利擁護の観点から「合理的配慮」（24年4月より事業者の提供義務化）の学びを深め、就労における本人の権利や護られるべきことの学習や企業側への働きかけに備え、支援に活かしております。

事業運営を行う上で資金面は依然厳しいのですが助成金を活用し、区内でも有数の職業訓練機器の導入や、デジタル化対応に電子機器の充実など、より実践的な就労環境の整備が進みました。

これからもひとりでも多くの方の職業生活がサポート出来るよう事業推進を図ることで地域社会からの期待と信頼に応えて参ります。

チャレンジワークやまびこ 2023年度 事業報告

- I 事業種別 就労移行支援事業（多機能型福祉サービス事業所）
- II 名称 チャレンジワークやまびこ
- III 設置運営主体 社会福祉法人 練馬山彦福祉会
- IV 主たる対象者 知的障害者、精神障害者

V 事業規模

〈利用者〉

- (1) 定員および現員（2024年 3月31日現在）

定員—6名 現員—6名（男性5名 女性1名）

- (2) 性別・年齢

	10代	20代	30代	40代	50代	60代	計
男	2	2			1		5
女				1			1
計	2	2		1	1		6

- (3) 入退所状況（就労者数）

	4月	5月	6月	9月	11月	1月	2月	3月	合計
入所者数						2			2
退所者数		(1)					(1)		2 (2)

※（ ）内は就労による退所者数

- (4) 通所状況

・1日平均通所者数と通所率（定員6名に対し）

	4月	5月	6月	7月	8月	9月
平均通所者数	4.9人	4.3人	4.2人	4.2人	4.2人	3.7人
通所率	56.7%	60.9%	55.3%	55.0%	69.3%	61.9%
	10月	11月	12月	1月	2月	3月
平均通所人数	3.4人	3.7人	4.0人	6.1人	5.1人	4.8人
通所率	56.3%	57.9%	66.7%	102.6%	84.2%	79.2%

※2023年度・・・平均4.3人 定員6名に対しての通所率66.8%

- (5) 2023年度 就労状況

・就労 3名（4月、5月、24年2月）

- ・職場定着 2名（残1名は算定期間未到来）

VI健康管理と生活支援

健康管理

- ・毎朝プログラム前にラジオ体操を行い、集団プログラムではウォーキングを取り入れ健康維持に努めました。
- ・インフルエンザ等の流行病への注意喚起を行い、必要に応じて個別の相談を聞き服薬の確認や通院を進めるなどのアドバイス等も行いました。
- ・新型コロナウイルスへの対策として勉強会や毎朝の検温と手洗いを徹底して行いました。

生活支援

- ・規則的な生活習慣を身につけるために、毎日の日報に体調や睡眠時間を振り返る項目を設け、課題発見と自己認識を促すことに努めました。
- ・日常生活での悩み等の相談があった場合には必要に応じて、面談・アドバイスや関係機関と連携をして解決に向けて対応しました。

VII. 段階に応じた支援方針と体制

支援内容を大きく導入期・訓練期・移行期・定着期と4つの段階に分けて考え支援を行っています。全体学習ではいずれの段階においても学びを深める工夫と、段階別に個別対応の必要性には個別支援とで両軸の取組体制を設けています。

VIII. 今年度行ったプログラム内容

- ・事務系・・・郵便物仕分け・封入作業・シュレッダー・シール貼り・コピー・ファイリング・スキャン・テプラ打ち込み等
- ・パソコン系・・・PC入門・タイピング訓練・ワード入力・エクセル入力・伝票修正・ミスチェック・アンケート入力等
- ・清掃系・・・各フロア・階段・トイレ清掃等
- ・軽作業・・・倉庫管理・備品管理・農作業
- ・就活・その他・履歴書作成、面接練習、通勤訓練、自己理解シート作成
- ・集団・・・SST・ウォーキング・アイスブレイクゲーム・ビジネスマナー・面接訓練・コミュニケーション訓練・各種振り返り・座学等
- ・法人内業務・・・夏季商品販売業務・カレンダー販売業務・やまびこの会後援会発送業務

IX. 就労移行支援の内容

・ミーティング、振り返り、1人一言などコミュニケーションを行う場を多く設けその能力の向上に努めました。ここは訓練の場なので間違いから学ぶ大切さを大事に支援してきました。

(1) 就職支援

- ・各種プログラムに加えスーツを着用して会社見学等に行く機会を設けて就労意欲を向上させるよう努めました。
- ・集団面接会や個別面接に同行し利用者のサポートを行いました。

(2) 就労実習

- ・職場実習に2名参加をしました。

(3) 定着支援

- ・就労後も連絡を取り合い会社での面談等含め状況把握に努めました。
- ・問題や困りごとがあったときは関係者と連絡を取り合い情報共有に努めました。

X 運営

(1) 非常災害時の対応

- ・避難訓練 2024年3月22日実施（地震想定での避難確認）
- ・総合防災訓練 2023年9月1日実施

(2) 苦情解決

- ・苦情解決第三者委員の名前と連絡先を利用者の目につきやすい掲示板に掲示しました。

(3) 虐待防止

- ・法人の虐待防止研修参加に加えて、日頃から意識を高めて職員全体で虐待防止に取り組みました。

(4) 危機管理

- ・別途定める「危機管理マニュアル」に則り施設管理を行いました。

(5) 職員会議

- ・日々の活動の点検や改善、事業計画の実施をはかるため、事業所内で職員会議を定期的に行いました。

(6) 広報活動

- ・法人の他事業所と協力して定期的に機関誌の発行を行い、法人のホームページに事業に関する情報を公開しています。

(7) 地域関係機関と連携

- ・練馬区と連携を深めることを目的に練馬区主催の会議に参加、区内共同支援の始動
- ・ハローワーク、東京しごと財団、東京都障害者職業センター、障害者地域生活支援センターなどの関係機関主催の研修参加や情報交換を行いました。
- ・石神井・大泉ブロック地域精神保健関係者連絡者会に参加しました。
- ・練馬区障害者就労支援センターが主催する会議や研修に積極的に参加しました。
- ・特別支援学校生との就労アセスメントと職場実習。教員と中等部PTAへの事業見学。都立盲学校への出前授業
- ・練馬区福祉部主催の地域活動企画に参加し、次年度のボランティア活動を募りました。

(8) 研修

- 支援上必要なスキル向上と運営に必要な加算につながる研修を中心に、東京障害者職業センター・東京都福祉保健局・ハローワーク・レインボーワークやワーキングトライ等の研修に積極的に参加しました。

(9) 補助金の活用

- 事業推進に必要な機材の購入など福祉基金や補助金を活用し、職業訓練機器の導入とデジタル化機器の充実を図り、より実践的な就労環境の整備を行いました。